

東京都知事選挙及び中野区議会議員選挙の概要等について

1. 選挙の概要

	東京都知事選挙	中野区議会議員選挙
告示日	平成19年3月22日(木)	平成19年4月15日(日)
選挙期日(投票日)	平成19年4月8日(日)	平成19年4月22日(日)
投票時間	午前7時00分～午後8時00分	
投票所数	40箇所	
ポスター掲示場設置数	315箇所	
期日前投票所	中野区役所1階特別集会室 南中野地域センター2階洋室2号 江古田地域センター3階地域活動室 鷺宮地域センター3階洋室3号	
期日前投票期間	3月23日(金)～4月7日(土) ～は4月1日(日)～4月7日(土)	4月16日(月)～4月21日(土)
期日前投票時間	午前8時30分～午後8時00分	
選挙人名簿登録者数	263,990人(平成18年12月2日現在)	
開票開始日時	平成19年4月8日(日) 午後9時00分	平成19年4月23日(月) 午前8時00分
開票所	中野区立中野体育館(中野4-11-14)	
前回選挙の投票率	中野区 42.83%(男40.21%女45.37%) 東京都 44.94%(男42.94%女46.90%) (平成15年4月13日執行)	40.48%(男37.70%女43.18%) (平成15年4月27日執行)
前々回選挙の投票率	中野区 56.03%(男54.29%女57.71%) 東京都 57.87%(男56.39%女59.33%) (平成11年4月11日執行)	42.75%(男40.07%女45.32%) (平成11年4月25日執行)

2. 公営ポスタ - 掲示場の設置場所変更について

適正な選挙執行並びに投票率向上に向けての一環として、下記によりポスター掲示場の設置位置を一部変更することとする。

変更にあたっての考え方

ア.投票所施設に3箇所設置されている掲示場の解消

イ.投票区内でバランスの取れた配置

ウ.有権者から見やすい場所への変更

変更箇所数

21投票区30箇所

変更時期

平成19年執行の統一地方選挙より変更する。

立候補者等への変更場所の周知

土地所有者等に対し文書での正式依頼を行った後、今後開催予定の立候補予定者説明会等で周知を行なう。

3. 選挙人名簿抄本閲覧制度の改正について

項目	改正内容		
閲覧根拠	これまで選挙人名簿を閲覧させる場合、法令上の規定が不明確であったが、今回、公職選挙法の改正により閲覧できる場合を明確化した。		
閲覧できる場合	選挙人名簿の登録の有無を確認するために閲覧する場合 公職の候補者等、政党その他の政治団体が、政治活動(選挙運動を含む)を行なうために閲覧する場合 統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合		
閲覧手続きに必要な書類	登録の有無確認	・閲覧申出書	
	政治活動及び選挙運動	公職の候補者	・閲覧申出書 ・公職の候補者となろうとする者である事を示す資料
		政党その他の政治団体	・閲覧申出書 ・政治団体設立届出書の写し ・活動実績を示す資料
	調査研究	・閲覧申出書 ・調査研究の概要、実施体制を示す資料	
施行期日	平成18年11月1日		